

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年8月29日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	放射性廃棄物処理設備の点検時、サンプリングポンプのフィルタケース接続部に破損があることを確認した。当該部を修理。	
2	4号機	ジェットポンプ(A)漏洩検出系(I)計装ラック室の照明用スイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
3	4号機	主排気筒モニタ建屋入口扉(屋外)の照明用自動点灯センサーに動作不良を確認した。当該センサーを点検・修理。	
4	4号機	非常用ガス処理系室扉のドアクローザーに動作不良を確認した。当該部を点検・修理。	
5	5号機	非常用ディーゼル発電機(B)機関付動弁注油ポンプギアボックスのボルト部に微量の油にじみを確認した。当該部を点検・修理。なお、非常用ディーゼル発電機の機能に問題なし。	
6	6号機	原子炉再循環系電動機発電機セット(A)の直流電源装置に故障を示す警報が発生し、速度変換器Ⅱ系用電源が切れていることを確認した。当該装置を点検・修理。なお、速度変換器はⅠ系にて正常に動作中であり問題なし。	
7	その他	電源車の蓄電池を充電するためのケーブルを破損させたことを確認した。当該ケーブルを点検・修理。	